

令和4年度（2022年度）第1回 特別史跡熊本城跡保存活用委員会 会議録

日 時	令和4年(2022年)8月3日(水) 午後2時～午後4時15分
会 場	市民会館シアーズホーム夢ホール(熊本市市民会館) 大会議室
出席者	(1) 保存活用委員会 伊東(龍)委員長、伊東(麗)委員、小畑委員、河島委員、小堀委員、坂本委員、西嶋委員(リモート出席)、廣瀬委員、毛利委員、森崎委員、山尾委員、山田委員 ※ 服部委員は欠席 (2) 熊本県文化課 帆足主幹、坂井田主幹、能登原参事 (3) 事務局 ア 文化市民局 横田局長 イ 文化財課 北野課長、三好文化財保護主任主事 ウ 観光政策課 坂田課長 エ 市街地整備課 山下主査、加来主任技師 オ 熊本城総合事務所 岩佐副所長、濱田副所長、吉村副所長、渡辺主幹、遠山主査、馬渡主査、田代主査、戸高主査、國本主査、谷崎主査、小山主幹兼主査、森主査、藤本主任技師 ※ 田端所長は欠席 カ 熊本城調査研究センター 網田所長、橋本主幹兼主査、林田主査、嘉村文化財保護主任主事 ほか

1 開会

2 前回委員会の主な意見

事務局	(資料1説明)
伊東(龍)委員長	今の説明について御意見・御質問はありませんか。
毛利委員	資料1の2ページに私が質問した藤崎台のクスノキのことについては、今回委員会諮問項目の中で説明すると記載されています。 事前に送付いただいた資料を確認しましたが、一行も触れられていませんでした。口頭で報告されるのかもしれませんが、資料に記載したうえで報告されるのが普通ではないかと思いました。
事務局	今回の資料に記載はありませんが、後程説明させていただきます。 今回の素案は、抜粋の形で資料を準備しています。抜粋ではない資料については後日郵送させていただき、最終的な御意見をいただければと思います。
毛利委員	今の説明はわかりました。 藤崎台のクスノキの管理方法の検討については随分長く時間がかかっています。5、6年は経過していると思います。 熊本県と熊本市が協議して結果を報告するということでしたが、まだ結果が出ていないようです。 出来れば、県と市と地元が協議する場を是非作っていただきたい。 地域の皆さんが思っていることを私は申し上げています。 クスノキ周辺の清掃活動を行い、新しい藤棚を作る計画を県に相談しています。 少なくとも、あそこにある説明看板の内容については、幹回りが何メートルであるか、西暦の間違いないか等のチェックを行っていただきたいと思います。
県文化課	クスノキの件につきましては、お時間いただいております。 御指摘いただきましたとおり、クスノキの看板も含め、方向性を今年度早めに考えたいと思っており、現在内部で検討しているところです。 熊本市とも協議し、地元にも相談させていただく機会をいただきたいと思いますので、もうしばらくお時間をいただければと思います。 早めに御連絡させていただきますので、よろしくお願いします。

3 議題（諮問・報告）	
(1) 諮問	
「熊本城みどり保存管理計画」（素案）について	
伊東(龍)委員長	事務局から資料2の説明をお願いします。
事務局	(資料2説明)
伊東(龍)委員長	今の説明について御意見・御質問はありませんか。
森崎委員	資料2の66ページですが、桜の補植については皆さん興味がある部分だと思います。 観光の側面から申しますと、熊本城に複数回来られる方は花見の時期なのかなと感じています。観光のお客様に桜を見せることは非常に大きいと思います。 66ページの②に「品種を選択することも可能とし」という記載がありますが、ここの部分に関して是非考えていただきたいのが、桜は季節物のため一瞬で終わってしまいます。はかないロマンもありますが、3月下旬から大型連休まで続くような、咲くような品種を選択し、長期間桜を見せることを検討していただければと思います。
事務局	品種調査を行った結果、どの時期にどの品種が咲くといったことがわかってまいりましたので、それらも参考にしながら品種を選んでいきたいと思っています。
山尾委員	大変な量で、かなりよく出来ていると思います。 危険木、遺構影響木の撤去は、かなり合意が得られやすいのですが、景観面に配慮して、今後適切な緑の量というのを設定していくときに、何か基準とするものはあるのでしょうか。 歴史的に見て、江戸末期はほとんど木が無いですね。 しかし明治から大正にかけてクスノキを多数植えたとか、そういう後世になって植えたものもあり、それらも一つの文化的な価値と言えば価値になります。 熊本城にとって適切な緑の量は、危険木や遺構影響木を切った段階なのか、あるいはもう少し切ったほうが適切な緑の量なのか。 その基準が難しいので、何かお考えがあれば教えてください。
事務局	資料2の19ページに緑被率を紹介しています。 緑の総量としては、数値的にはこれが把握しやすいと思います。 今後撤去を進めていく中で、変化した後の緑被率とその景観を見たときにもう少し切ったほうがいいのかという場合もあるかと思います。 桜の補植もどの程度進められるのかもありますし、また切った後に周辺の樹木が成長して数値が変わってくるということもありますので、そういったことも含め、景観審議の段階になって、変化量を踏まえ、緑

	被率を一つの数値として考えていければと思います。
山田委員	資料2の10ページですが、歴史的変遷は以前もお示しいただき、とても面白いデータだと思っています。 熊本城以外でこういうデータがあるお城は全国的に見ても無いのではないかと思います。 そういう意味でとても歴史学的に価値があるものではないかと思うのですが、基本方針では「管理に活かす」とされています。 現状だと「管理に活かす」ということは、資料2の59ページにある「古樹・大樹の保護育成」の部分に直接的に関わってくるのかなと思います。 もっと調査研究が進まないと、なかなか具体的な形にはならないのかもしれませんが、それだけにとどめるのも少しもったいないと思います。 江戸時代のお城にどういう樹木があって、どういう目的でということを示せるような場があれば面白いのでしょうか。 そういうことがうまく情報発信出来ないのかなと思います。もっとこれは人に知られていいような情報ではないかと思っています。 江戸期の状況がわかるのであれば、個人的には江戸期の植樹の状況に多少戻して欲しいと思うのですが、ほとんど桜しか植えられなくなってしまいうしょうから仕方がないとは思いますが。 市民県民の皆さんのニーズは恐らく桜で、その気持ちはとてもわかりますが、今まで調べられた歴史的な状況の情報発信をうまくやって欲しい、何らかの機会を作って欲しいと思っています。 あとは資料2の59ページに「認定樹木」という言葉が出てきますが、これはほかの城、あるいはほかの史跡・公園でもそういう制度のようなものがあるのでしょうか。それとも、熊本城オリジナルで「認定樹木」とするのでしょうか。 また、近現代の植樹の状況のデータを見させていただいて、これはこれで面白いと思いましたが、割と最近の平成まで大々的な植樹が行われていますね。 今後はもうそういうことはまずないと、これが決まればそういうことはしませんが今後どうなのかどうか伺えたらと思います。
事務局	令和3年(2021年)11月に開催した第2回の保存活用委員会から、歴史的なものをしっかりまとめていこうということで、かなりいろいろ調べてまとめていった経緯もあり、第3章までがかなり分厚い資料になってまいります。

	せつくなのでこういったことも含めて、公表・周知できればと思っています。 これから景観の審議が控えていますので、この箇所では、昔はこういう景観であったという古写真なども参考にしながら、どの程度の緑量にしていこうかという議論、材料になっていけばと思います。 古樹に関しては他都市の調査をしていないため分からないのですが、弘前城では「古木」と紹介されている樹木もあり、熊本城オリジナルということではなく、他城郭でもあるものだと思っていますが、今後調べていこうと思います。 植樹に関しては、桜は検討のうえで補植していくことになるかと思いますが、ほかの樹木については基本的に新たには植えられないため、今後は非常に厳しい状況になると考えております。
山田委員	記念植樹は今後基本的には認められないということですか。
事務局	はい。なかなか認められないと思います。
山田委員	弘前城に古木という表現があったということですが、各史跡内での古い歴史的樹木のつかまえ方がいろいろあるのでしょうか。何らかの指定を行うことで、保護育成の対象にするのだらうと思います。 しかし、いずれ枯れるので無くなっていく。そうするといよいよ過去の経過を示すものは無くなる。それは随分先の話なので先に議論すればいいのでしょうか、気になりましたので植樹はどうするのかという話をさせていただきました。
河島委員	通町筋から城内を見れば樹木の変遷がよくわかります。 伐採ではなく剪定で石垣が見えるように、景観を良くしているというのはよくわかりますが、木は常々また伸びていくので、数年に一回剪定する費用を考えると、景観が悪いところを剪定で補うより、一回伐採してしまったほうが効率的ではないだらうかと思います。 すぐ元に戻るので剪定を繰り返さなければならないという費用面を危惧しています。 また、時々新幹線を使って、熊本に行ったり帰ったりすることがありますが、熊本駅に近づくと、ちらっと熊本城が見えます。 県外の方は注意して見ないとわからない程度にお城の城壁がちらっと見えます。もう少しあの辺りをきれいに整備していただければ、県外の方も「おっ！お城だな」とわかっていただけますので、もっとはっきり認識できるような整備をされたらどうかと思う次第です。
事務局	昨年11月頃に剪定した件をまず1点目で述べていただいたかと思います。

	確かに剪定するだけでも結構な費用がかかります。また、クスノキの成長は非常に速いので、あっという間に元どおりという状況になってしまいます。 剪定を行って後ろの石垣のラインが見えるようになったというのが、一つ、実験の結果として見えましたが、剪定するだけでは、すぐ元に戻ってしまうので、今後の検討課題であると思っています。 また2点目の新幹線からの景観ですが、新幹線側からは視点場が無いという状況もありますが、今後御指摘のとおり、観光客の目線も大事にしたいと思います。 資料2の47～48ページで三の丸西側の樹木撤去について石垣のラインが見えるような形のシミュレーションをお示しておりますが、こういった形で、石垣や天守閣が見えるような樹木管理を少し意識していければと思います。
西嶋委員	リモートから失礼します。 我々は保存活用委員会ですので、今回の緑に関することを大局的にとらえる必要があるのではないかと考えています。 近代になっていろいろな形で、市民も含め、城内に相当数の木が植えられてきているわけです。 私は、これを熊本城域内における民主化と呼びたいと思います。 なぜならば、その前の時代は封建の時代で、権力者しか城内で様々な行為を行うことが出来なかったわけです。 しかし近代から現代にかけて、様々な思いの人たちが、お城に思いを寄せて植樹をしてきている。 これはある意味で、民主化が進んでいった行為ではないかと思うわけです。 ですから、これから熊本城を活用していくということは、市民との協働においてでしょうから、この民主化ということが一つのキーワードになってくるのではないかと、まず大きく捉えています。 そういう意味では、調査研究センターも置かれ、近代現代における熊本城を見たとき、市民や地域との関わりについて、どういうことが行われてきたかということをしっかり整理して捉えておくということが、これからの活用にとっても、相当重要なことではないかと思っています。 それから山尾委員が触れられたことですが、私も気になっておりました。 資料2の57ページで、この後十分に検証したいということでしたが、いつ、どこで、どのように、その十分な量を検討していくのか。

	事務局からは、緑被率のお話が出ましたが、一般的に景観上は緑視率という指標もよく使われておりますし、景観のお話ですから、単に一つだけの数値で判断できる性格の分野ではありません。 ですから、景観を考慮した量ということであれば、先ほどの市民参加の民主化とともに、やはり多様な角度からの検討を求めます。 また、今日の資料は抜粋ということなので、全体がどうなっているのかがわかりません。 資料2の79ページに第5章というページがありますが、第5章はこの79ページの1枚1画面しか、抜粋の中に提示されておられません。 この第5章というのはどういう項目を含んでいるかというと、専門家との協力や市民協働ということが、この第5章の中に含まれています。 これから、緑をどのように生かしていくかという観点からすれば、この専門家との協力と市民の協働は、非常に重要な項目、章の中身になってくると思われます。 冊子は送られるということですが、やはりこういう場合は冊子を委員会に提示して、主要部分を説明するスタイルに今後変えていただきたいと思います。 補足でお伝えしますが、桜町の関係者に、桜町繁栄会の理事会を通して一度説明がありました。 理事のメンバーから声が上がったのは、なぜこのように多くの木が危険木、かつ、要注意木なのかというもので、これが全体の半分を占めています。 要注意木を現場で確認すると、特に桜の木など、大きな穴が複数開いたものが要注意に分類されています。 そういう意味では、要注意木は危険木予備軍と見受けられます。 ということは、半分近くが伐採の対象になるのではないかと、地元では心配しています。 なぜこういう状態になったのかということのを省みて、今後の管理に生かしていただきたいという要望が出ています。 それからもう一つ、特に桜が多く切られるわけですが、桜を植樹してきた地域から、その後の補植計画が具体的にどのようなになるのかを示していただきたいという申し入れをしています。 当局は、文化庁があるのでという言い回しをされていたので、そうであればなおさら早く文化庁と協議し、こういう課題の場合は今後どのように三位一体で進めていったらいいのかというような、議論・協議を文化庁と進めていただいて、地域にフィードバックしていただきたいと思っています。
--	---

事務局	市民協働に関しては御指摘のとおりこれから大事な内容になってまいります。 熊本城の場合、史跡ということでいろいろなハードルがありますが、そういった中でも工夫しながら御協力いただき、我々もメニューなどいろいろ考えながらやっていきたいと思っています。 また、緑視率というお話をいただきましたが、これは立面で人が立って見たときの緑の量が、画面の中でどれだけの割合があるかという内容ですが、今後こういったことも含めて、景観の中でどのような指標でどう評価していくかということも、そのときになってからということではなく、なるべく早めに検討を進めていきたいと考えます。 それから、桜町繁栄会の方々との意見交換会はありがとうございました。いろいろな御意見いただき、要注意 C 判定は「危険木予備軍」ではないのかという御意見はおっしゃられるとおりで、確かに危険木にかなり近い要注意樹木も見受けられます。 そういう中で、しっかりと点検を実施していき、点検の結果を受けた対策を行い、また、併せて状態が悪くならないような管理、今回の方針でもお示ししておりますとおり、古樹・大樹、桜や梅など、大事にしたい樹木に対して、より手厚く対応を行っていきたいと考えております。 また桜の補植に関して、文化庁・関係者との協議が、これから控えております。 先延ばしにするということではなく、なるべく早めに、この部分の検討を進めていくことを考えたいと思います。
伊東(龍)委員長	難しい問題だと思っているのが、第5章で「みどりの保存管理の体制」が、1ページしかないのではないかと西嶋委員から御意見ありましたけど、伐採に関しては計画を立てるに当たって歴史的なことも含めて、詳細に検討しておられ素晴らしいことなのですが、これからどうしていくのかという補植等に関しては、確かにこれからなのかもしれませんが、切ることにしてもいろんな意見が出たわけですが、切ることに関しては、これはすごく貴重な場だったと思いますが、こういうことを今後も続けることができる、それが、資料2の79ページ第5章の「③ 専門家との協力体制」と「④ 市民協働」ということになるのでしょうか。 何かこの辺りがもう少しはっきり、専門家との体制や委員会を設けてみんなで検討していきましょうといったことが、しっかり謳われているといいなと、ここのことかなと思いながら伺っていました。こういう体制が出来ていくといいなと思いました。 あと、少し話は違いますが、山田委員がおっしゃったように特別史跡な

	ので、歴史的に昔の形を復元出来たらいいなと思う一方、そんなことをしたら緑視率にしても緑被率にしても、非常に小さくなるだろうと思いました。 現代に生きる公園としての意味もあるので、その辺りのバランスは非常に難しく、いろいろなところと相談しながら、こういう体制で検討していくしかないのかな、それをうまく第5章で書いていただけないなと思いました。 このことですよねということを確認できればいいと思います。
事務局	非常に貴重な御意見ありがとうございます。 確かに、今後進めていくにあたって、この体制というのは非常に重要となります。 そして今委員長もおっしゃられたとおり、史跡としての熊本城、都市公園としての熊本城、その中で緑はどうあるべきか。バランスを取りながら進めていかなければいけません。 この体制についてはもう少し深め、どう繋げていくのか整理させていただきたいと思います。
伊東(麗)委員	この資料は抜粋ではありますが、施設や植栽の歴史、桜の種類など学術的にも貴重なデータが集められている資料ではないかなと思いました。 樹木だけではなく、ほかの貴重な動植物や伝統的な園芸種といったものにも触れられている点が大変いいと思います。 特にマツバランなど樹上や石垣から生えている日陰を好むような植物ですとか、樹洞(じゅどう)に巣を作るアオバズクといったものは、樹木伐採によって直接的に影響を受ける種でありますので、こういったものはきちんと留意していただきたいと思っています。 2通りの基準のお話が出ましたが、緑被率の数値目標を出していたわけではないと思いますし、理想的な緑の量がどの程度なのかということは、もう少し考えていかなければならない部分で、難しい課題だと思いました。 緑視率は、例えば交差点から写真を撮り、その画角の中に緑が何%あるかというのが緑視率なわけです。すごく引いたり、近づいたり、道路をいっぱい入れたりしただけで、緑のパーセントはすごく変わります。同じ位置で撮ったとしても、次の年に撮った写真が微妙にずれていれば、基準が違うという話になりかねません。 緑の定量的な観察について、この箇所は何%増減したということ表現する分にはいいと思いますが、細かい目標パーセントを決めてモニタリングしていくというのは、先ほどお話ししましたとおり曖昧な部分

	がありますので、基準を決めて取り組まないといけませんし、緑被率も緑視率も時間をかけた議論がいるのかなと思います。 また、切り株のことも検討していただいて大変ありがたいと思いました。切り株が撤去されると、つまずき防止のために設置しているバリケードも無くなり、景観的にも安全面でも良くなると思います。 石垣に生えている切り株ですが、切り株にドリルで穴を開け、殺虫剤の原液を入れ、粘土で蓋をして、3か月位かけて切り株を弱らせていくというやり方をされる樹木医もいらっしゃいます。 濃い薬をまくと木がやられてしまうという薬害の原理ですが、やるやらないは別として、文化財保護の面から見て、そういう手法は可能なかどうかをお聞きしたいと思いました。
事務局	その薬品が、石垣などの石材や土などに対し、どのような影響を及ぼすのかしっかり検証し、大きな影響が出ないと判断できれば取り入れることはできると思います。
伊東(麗)委員	わかりました。 一般的な殺虫の薬品、スミチオン・オルトランなどを使っているという話でした。情報提供としてとどめておいていただければと思います。
事務局	熊本城の中でも、本質的な石垣にはなかなか怖くてすぐには取り入れられませんが、明らかに後世に築かれたような石垣、例えば宇土櫓の対岸の石垣、昭和時代に築かれている石垣がありますが、そういった薬剤が除草に使えるかどうかの検証は行っています。 いろいろと試しながら、影響が出ないところで、しっかりと文化財の本質的な価値を守りつつ、取り入れることが可能なものは検証していきたいと思っています。
毛利委員	二つ質問と意見を申し上げたいと思います。 今まで説明がなかったのですが、資料2の 12 ページに、「(4)近代における城内の植栽」がありますが、この中に「野鳥園」があり、熊本地震の前までは、ここでメジロの鳴き合わせや、熊本市の鳥シジュウカラが群れ飛んでいました。 コケがむした熊本城内の公園は多分ここしかないと思うのですが、趣のある公園です。 幕末は約6～8千石の高禄を取った小笠原家の屋敷跡があり、戦後に植栽し、鳥が集まる実がなる木を植えてあり、私たちの大事な場所です。 植栽はこれからないと思いますが、鳥が集まるこの場所に今までは水飲み場がありました。それが熊本地震後に放置され壊れたままになっているので、できれば、鳥が水を飲みに来るような場所を復活してい

	ただければうれしいなと思っています。 西嶋委員も言われましたように、熊本城は市民に親しまれる市民の公園ですが、その中の非常に緑があふれるこの野鳥園は、豊前豊後街道にも面しています。 二の丸から空堀に下りて、上っていくとその正面が野鳥園です。 明治以降は軍用地になり、将校の集会所にもなっていました。 雄健(おたけび)神社があそこに置かれており、宮内神社という説もありますので、宮内神社のところも注目していきたいなど。 国道を歩くとせみしぐれが聞こえる場所なので、もっと市民の皆さんにあの場所を楽しみ、親しんでいただきたいと思います。 これは私たちの要望です。 もう1点は、7月 28 日に熊本日日新聞に掲載された熊本城域の古木を伐採するという記事を御覧になった方は多いと思いますが、この古木の位置について、新聞に書いてある地図の位置は間違っています。このとおりでいいのですが、委員会の数名の方が、これはマンスフェルト邸にあった古木であるといったことを新聞記事で説明されていました。これは恐らく認識が間違っていると思いますので、確認していただきたいと思います。
事務局	まず水飲み場の件ですが、現場を確認させていただきます。 市民の方々の集いの場が放置されているということで、現場を確認してから考えたいと思います。 新聞記事の件についても確認しておきます。御指摘ありがとうございました。
廣瀬委員	「第5章 みどりの保存管理の体制」について、市民協働で市民ボランティアの受入れについても推進をということでしたが、植樹や補植にボランティアを受け入れるのかどうか気になりました。 事務局から説明があったように、剪定・伐採については当然ですが結構な費用がかかると思います。 素人目線で大変申し訳ないのですが、そういうことに関して、例えば寄附といったものを市政だよりなどで募ることは可能でしょうか。 目的が限定されているのであれば、そういうところにぜひ参加したいという方はいらっしゃると思われます。 シンボルである熊本城のことであれば、特に熊本の方はぜひともお金を出したいと言われる方もいらっしゃるのではないかと考えたところでは。 もしされるのであれば、きちんと告知をしていただければ、何かしらお役に立つのではないかと考えたところです。

事務局	ボランティアに関しては、植栽は史跡を扱いますので、少し難しい面があります。 今回、古樹・大樹というものがわかってきました。また桜の品種のことも状況がわかってきました。 例えばですが「よかとこ案内人」(一般社団法人観光ボランティアガイドくまもとよかとこ案内人の会)の方々に案内していただいている中で、市民の方々にそういった紹介をしていただくことなども、一つのボランティアの内容になってくるのかなと思います。 それ以外にも、市でこういったメニューがあると提示できれば御参加いただきやすいと思いますので、今後検討させていただければと思います。 また寄附の件ですが、確かにそのような形でできれば、我々としても助かる部分もあり、より進めていったほうがいいのかと考えます。 寄附の内容として、桜の保護などこれからお金のかかる内容のものがあるので、こういったメニューで寄附を募るなど、そういったことも今後、考えていければと思います。
伊東(龍)委員長	本日、いろいろと御意見をいただきました。 それをまとめ、反映し、委員に資料を送付していただけるということです。 今日の内容、大きな対応の部分はお認めいただくということでよろしいでしょうか。
委員	(反対意見なし)
伊東(龍)委員長	ありがとうございました。 それでは一応了承ということで。 大変ですが改めて整理され、資料を送付いただきたいと思います。

3 議題（諮問・報告） (2) 報告 ア 長塀ライトアップ現場確認、「熊本城天守閣カラーライトアップ」及び「熊本城ライトアップ」について	
伊東(龍)委員長	事務局から資料3の説明をお願いします。
事務局	(資料3説明)
伊東(龍)委員長	今の説明について御意見・御質問はありませんか。
山田委員	評判はいかがですか。 市民や観光客の声があれば、教えてください。
事務局	手前みそですが、評判は良好です。 御自宅から毎日お城を御覧になられているという方から、少し暗くなったという声は届きました。 タイムシークエンス(時間帯毎の点灯シーンをつくる考え)で変えるようにしていますので、方角・時間帯によっては見えない時が出てきますが、タイムシークエンスについて御説明させていただき、納得していただいています。 また、タイムシークエンスで西日を演出するときに、天候にもよりますが、東面から見えない時間帯がどうしても 30 分ほど生じるときがあり、改善するため、西日の設定を1時間から 30 分に変更しました。 今日はなぜ点いていないのかというお問合せが数件ありましたが、タイムシークエンスについて御説明させていただき、御納得いただいたところです。 まだまだ周知が不足しており、今後いろいろな方法で周知していきたいと考えています。

3 議題（諮問・報告）	
(2) 報告	
イ NHK跡地発掘調査の状況報告について	
伊東(龍)委員長	事務局から資料4の説明をお願いします。
事務局	(資料4説明)
伊東(龍)委員長	今の説明について御意見・御質問はありませんか。
小畑委員	北側の8、9トレンチで、近世遺構面が残っているという記述があります。 真ん中を貫く12、13トレンチは、土手か土堀に積んでいる盛土が見えていると理解してよろしいのでしょうか。
事務局	土手とは認識できていませんが、造成に絡み低かった場所をかさ上げするために盛土しているのではないかと考えています。
小畑委員	その他の部分はほとんど削平(さくへい)を受けていたり、近代の建物である旧構造物がまだ残っていたりするということですか。
事務局	旧NHK熊本放送局の工事で掘削されていた部分は、その工事によって影響を受けていることを確認しています。

3 議題（諮問・報告）	
(2) 報告	
ウ 熊本城復旧基本計画検証委員会の開催について	
伊東(龍)委員長	事務局から資料5の説明をお願いします。
事務局	(資料5説明)
伊東(龍)委員長	今の説明について御意見・御質問はありませんか。
委員	(意見なし)

4 その他	
(1) 熊本城の魅力向上に向けた取組について	
伊東(龍)委員長	事務局から資料6の説明をお願いします。
事務局	(資料6説明)
伊東委員長	今の説明について御意見・御質問はありませんか。
委員	(意見なし)

4 その他	
(2) 熊本市民会館前の道路空間再配分について（市街地整備課）	
伊東(龍)委員長	事務局から資料7の説明をお願いします。
事務局 (市街地整備課)	(資料7説明)
伊東委員長	今の説明について御意見・御質問はありませんか。
委員	(意見なし)

4 その他	
(3) 委員からの意見・質問	
伊東(龍)委員長	予定していた諮問・報告等は以上です。 全体を通じ、御意見があればお話しいただく時間を設けています。 御意見がある委員がいらっしゃればどうぞ。
毛利委員	説明が無く報告があると思っていたのですが、新一丁目御門の西側は、もう長い間、発掘調査をされて、今日もこの炎天下の中に発掘調査をされています。 私たちはもしかすると、新一丁目御門に繋がる石垣の一部が出てきたのではないかと期待もあります。 あそこのお堀の石垣でまず間違いないのではないかと思います、それが、新一丁目御門に繋がる石垣でも出てくればすごいなと思っています。 というのは、清爽園の元 YMCA があったところ、今の子ども文化会館から、熊本市の博物館に抜ける新宮内橋というのは、私たちが調べたところでは、明治 26 年(1893 年)以降に新宮内橋が出来たと思われるので、この石垣、あるいはお堀の石垣が発掘現場から出てくるのではないかと期待しています。 現状わかっている範囲を教えてください。まだわからなければわから

	ないで結構です。
事務局 (文化財課)	発掘調査を行っておりますが、まだ遺構面まで到達していない状況です。 手前の方に石垣のような水路みたいなものが見えてはおりますが、それは比較的新しいものと認識しています。 現在も発掘中のため、そういうものが出れば改めて御報告させていただきます。
廣瀬委員	随分前にこの場で意見させていただいたことがあったと思いますのでお伺いしたいのですが、天守閣の中の順路の表示が低く、人がたくさん入ったときに順路が見えません。 特に1階と2階ですが、どの方向に行けば上に行けるのかわかりづらいと意見させていただいたのですが、その後の対応はどうなっていますか。
事務局	大変申し訳ございません。まだそのままの状態となっていますので、再度確認し、しっかり対応していきたいと思います。
廣瀬委員	ありがとうございます。 特に関西方面が多いと思いますが、新型コロナウイルス感染症流行前は海外に行っていた中学生・高校生の修学旅行が、結構熊本に来ているという話があります。 今年の6月は入場制限がかかるぐらいすごく多かった日がありました。 天守閣内部の見学時間に関しては15分から20分ととてもタイトなスケジュールなので、しっかり見ていただくためには順路で迷う時間は無駄というかもったいないので、わかりやすくなるように御協力いただければすごく助かります。よろしくお願いします。
事務局	御意見ありがとうございます。ほかの城内のサインの準備もやっていますので、その辺りも含め一体的にもう一度確認させていただきたいと思います。

5 事務連絡

6 閉会

令和4年度(2022 年度)第 1 回 特別史跡熊本城跡保存活用委員会

